

令和6年12月14日
指定管理者制度の導入に伴う
市民説明会

指定管理者制度導入について

川崎市教育委員会事務局
生涯学習部生涯学習推進課

1 指定管理者導入の経緯

(1) 「今後の市民館・図書館のあり方」(令和3(2021)年3月策定)

社会状況が変化し、市民ニーズも多様化する中、市民館・図書館が、地域の中でそれぞれの機能を最大限に発揮しながら、全ての市民が生涯を通じて学び続けることができるよう、概ね10年後の未来を見据えた理念を掲げ、その役割を果たしていくため、それぞれの施設運営や施設整備の方向性を示すものとして策定しました。

10年後の未来に向けて

「人生100年時代の生涯学習社会の実現」～生涯を通じた学びと成長

10年後の川崎の未来に向けて、「人づくり」、「つながりづくり」、「地域づくり」を通し、持続可能な地域づくりと安心して暮らし続けられるしくみづくりを進め、人生100年時代の生涯学習社会を実現する。

今後求められる役割

「学びと活動を通じたつながりづくり」

市民館・図書館は、市民自身が学習の成果を地域での活動に活かすことで充実感を味わい、更なる学びにつなげていくとともに、学びと活動を循環させることで、持続可能な社会の実現に向けた「人づくり」や「地域づくり」が図られるよう、それぞれの強みや資源を活かした連携を進めながら、「学びと活動を通じたつながりづくり」の役割を果たしていく。



今後のめざす方向性

行きたくなる市民館・図書館

～利用及び参加の更なる促進～

「誰もが行きやすい・参加しやすい」、
「また行ってみたい・参加したい」市民館・図書館となることをめざす。

まちに飛び出す市民館・図書館

～身近な地域に立脚した取組の推進～

まちに広がり、つながり、地域の誰もが身近に感じるような市民館・図書館となることをめざす。

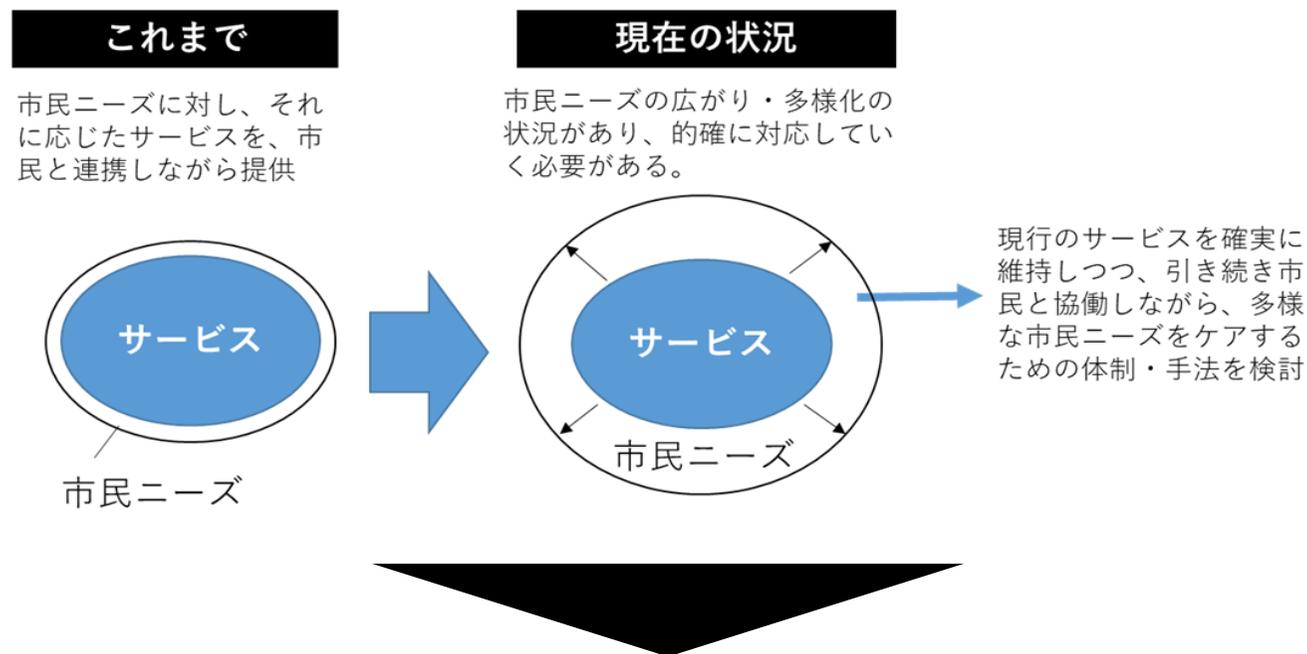
地域の“チカラ”を育む市民館・図書館

～地域資源や担い手づくりの推進～

人づくり、つながりづくりを支える市民館・図書館となることをめざす。

(2) 「市民館・図書館の管理・運営の考え方」(令和4(2022)年8月策定)

市民からの多様なニーズに的確かつ柔軟に対応し、従来からの事業・サービス水準をしっかりと維持しつつ、新たな取組を展開していくために、「今後どのような管理・運営の手法が、「今後の市民館・図書館のあり方」実現のために適しているのか」、「生涯学習推進の拠点として最も市民ニーズに沿った市民館・図書館であるためにどうしたらよいのか」という視点に立ち、効率的・効果的な管理・運営手法を検討しました。

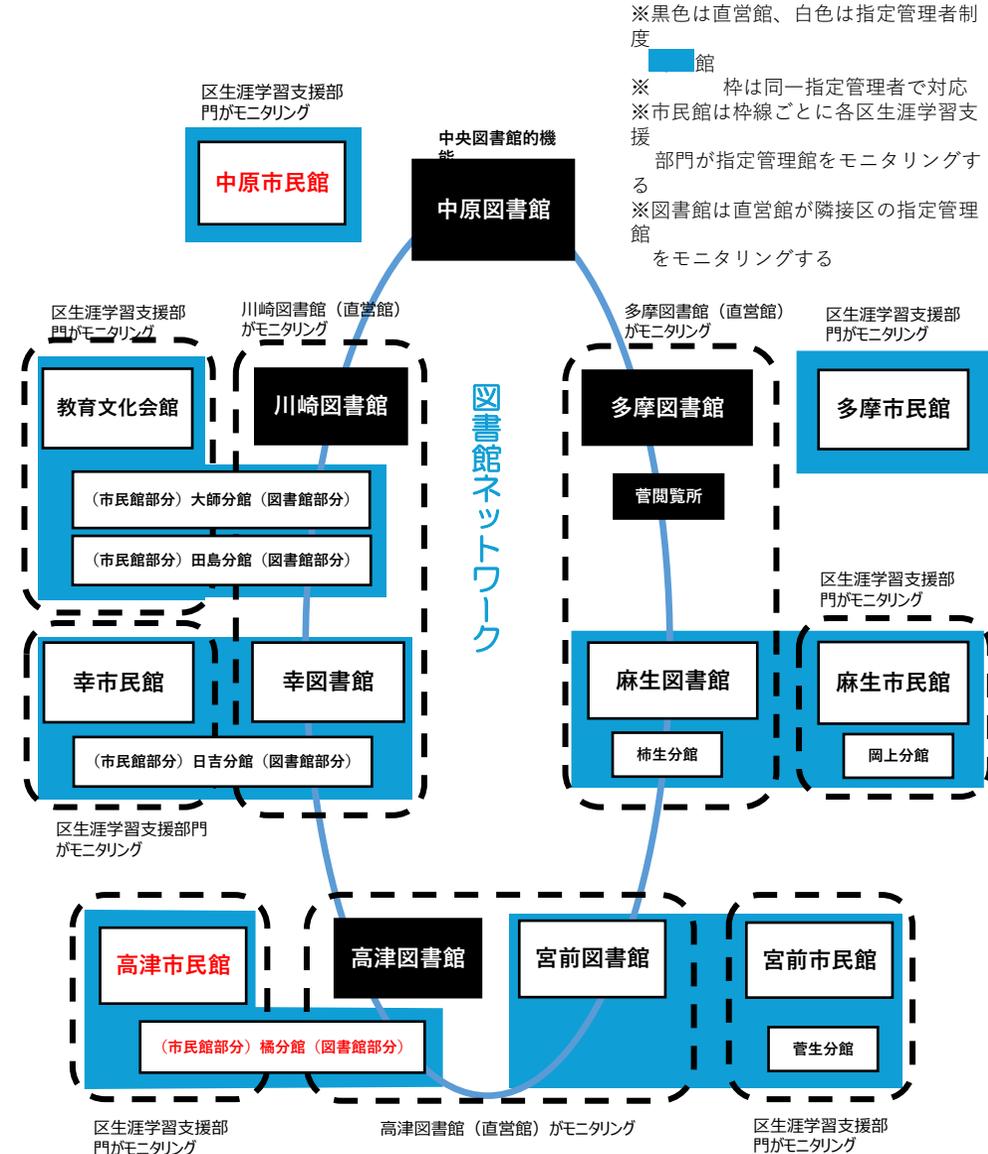


多様なニーズ・課題への対応に向け、民間事業者の発想や工夫、またノウハウ及びマンパワーを有効に活用しながら、事業・サービスの質を向上させつつ、これまでの本市が培ってきた知識・経験の継続や、公共性にしっかりと配慮した上で、市民館及び図書館の新たな管理・運営手法として、「指定管理者制度」の導入を行うこととしました。

2 指定管理者制度導入予定時期

【市民館】		【図書館】	
市民館	導入予定時期	図書館	導入予定時期
教育文化会館	令和8（2026）年 9月	川崎図書館 【直営館】	—
大師分館 （プラザ大師）	令和8（2026）年 9月	大師分館 （プラザ大師）	令和8（2026）年 9月
田島分館 （プラザ田島）	令和8（2026）年 9月	田島分館 （プラザ田島）	令和8（2026）年 9月
幸市民館	幸市民館の改修工事後	幸図書館	幸図書館の改修工事後
日吉分館 （プラザ日吉）	幸市民館の改修工事後	日吉分館 （プラザ日吉）	幸図書館の改修工事後
中原市民館	令和7（2025）年 4月	中原図書館 【直営館】	—
高津市民館	令和7（2025）年 4月	高津図書館 【直営館】	—
橘分館 （プラザ橘）	令和7（2025）年 4月	橘分館 （プラザ橘）	令和7（2025）年 4月
宮前市民館	宮前市民館の移転後	宮前図書館	宮前図書館の移転後
菅生分館	宮前市民館の移転後	—	—
多摩市民館	令和8（2026）年 4月	多摩図書館 【直営館】	—
麻生市民館	令和8（2026）年 4月	麻生図書館	令和8（2026）年 4月
岡上分館	令和8（2026）年 4月	柿生分館	令和8（2026）年 4月

3 指定管理者制度導入後の各館関係図



指定管理者制度導入後の施設運営

1 指定期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで（5年間）

2 利用時間・開館時間及び休館日

【市民館及び市民館分館】

●利用時間

午前9時から午後9時まで

●休館日

- ・毎月第3月曜日
祝日に当たる場合は、当該日の直後の祝日でない日
- ・12月29日から翌年1月3日まで

利用時間等はこれまでと同様です。

【図書館及び図書館分館】

●開館時間

- ・図書館 月～金曜日 午前9時30分から午後7時まで
土・日・祝日 午前9時30分から午後5時まで
- ・図書館分館 月～金曜日 午前10時から午後6時まで
土・日・祝日 午前10時から午後5時まで

●休館日

- ・毎月第3月曜日
祝日に当たる場合は、当該日の直後の祝日でない日
- ・12月29日から翌年1月3日まで
- ・指定管理者が定める特別整理期間

高津図書館橋分館の開館時間については、令和7年4月から指定管理者の提案で試行延長する予定です。

3 利用料金

●利用料金

- ・市民館及び市民館分館
条例に規定する利用料金の額を上限額とし指定管理者が定める。
- ・図書館及び図書館分館
入館料その他図書館資料の利用に対して、対価を徴収しない。

●減額免除（減免）

指定管理者が、減額免除を行う。

利用料金や、減額及び免除の対象範囲等はこれまでと変わりません。

4 利用料金の支払方法

窓口での現金又はキャッシュレス決済（クレジットカード、電子マネー等）

口座振替払・納入通知書払は利用できなくなります。

5 施設の予約方法

ふれあいネット（川崎市公共施設利用予約システム）で予約

施設の予約方法はこれまでと同様です。

6 利用許可・特別承認

●利用の許可

指定管理者が、施設を利用しようとする者の許可を行う。

●特別承認（事前確保）

指定管理者が、事前確保の承認を行う。

利用許可の基準や、特別承認（事前確保）の対象・要件等はこれまでと変わりません。

プラザ橘（高津市民館橘分館・高津図書館橘分館） 指定管理者による市民館・図書館運営について

たかつ・未来共創パートナーズ

目次

1. 運営団体の紹介
2. 運営理念について
3. 市民館について
4. 図書館について
5. 広報活動について
6. 利用者の皆様からのご意見聴取について

1. 運営団体の紹介

1. 運営団体の紹介

名称： たかつ・未来共創パートナーズ

(代表者) アクティオ株式会社

(構成員) 株式会社図書館流通センター

公益財団法人川崎市生涯学習財団

株式会社東急コミュニティー

株式会社サイオー

1. 運営団体の紹介

代表者 アクティオ株式会社

【事業内容】

- ・施設運営事業（指定管理施設、商業施設、レジャー施設等）
- ・イベント運営事業 など

【実績】

- ・川崎市有馬・野川生涯学習支援施設(アリーノ)
- ・野田市生涯学習センター など

【当グループでの役割】

全体統括

高津市民館運営、広報、

各種事業実施



1. 運営団体の紹介

構成員 株式会社図書館流通センター

【事業内容】

- ・ 図書館運営業務
- ・ 書籍等の販売
- ・ 書誌情報(TRC MARC)の作成 など

【実績】

- ・ 大和市立図書館
- ・ 世田谷区立経堂図書館 など

【当グループでの役割】

プラザ橘(橘分館)運営、広報、各種事業実施



1. 運営団体の紹介

構成員 公益財団法人川崎市生涯学習財団

【事業内容】

- ・ 中間支援組織として、川崎市の生涯学習の振興を図る事業
- ・ 各種市内の公的施設の管理運営

【実績】

- ・ 川崎市生涯学習プラザ
- ・ 川崎市大山街道ふるさと館
- ・ 川崎市子ども夢パーク など

【当グループでの役割】

高津市民館およびプラザ橘（橘分館）における
社会教育振興事業



1. 運営団体の紹介

構成員 株式会社東急コミュニティー

【事業内容】

- ・ 建物総合管理業務
- ・ 施設運営業務 など

【実績】

- ・ 川崎市青少年の家
- ・ 川崎市民プラザ
- ・ 川崎市国際交流センター など

【当グループでの役割】

高津市民館およびプラザ橘（橘分館）における
設備・清掃など維持管理



1. 運営団体の紹介

構成員 株式会社サイオー

【事業内容】

- ・ 劇場ホール運営
- ・ 建築物総合管理 など

【実績】

- ・ 川崎市高津市民館（受付・舞台管理） ※委託
- ・ 川崎市宮前市民館（受付・舞台管理・設備） ※委託
- ・ 川崎市総合福祉センター（舞台管理） ※委託 など

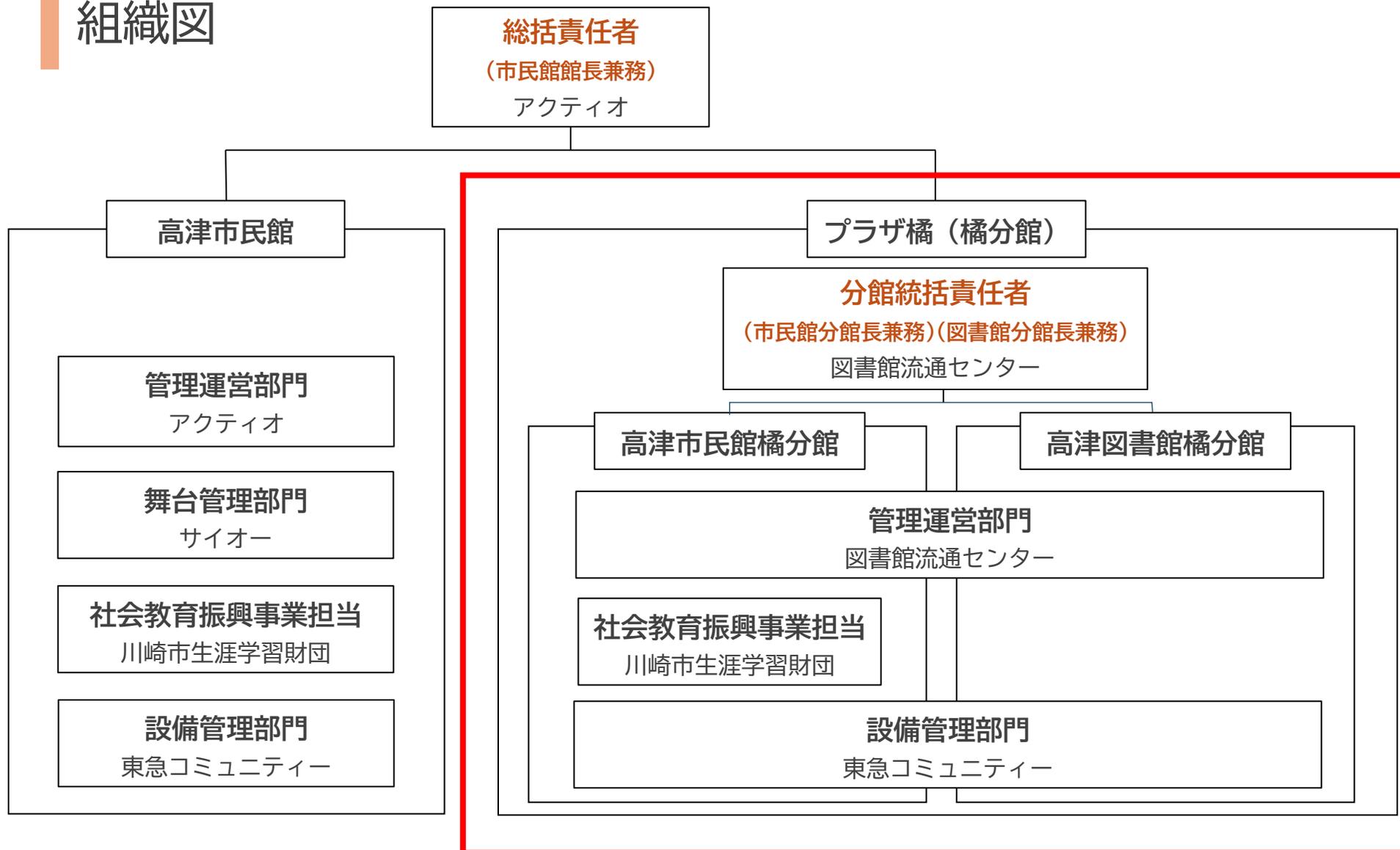
【当グループでの役割】

高津市民館における舞台運営、舞台設備管理



1. 運営団体の紹介

組織図



2. 運営理念について

2. 運営理念について

「行きたくなる市民館・図書館」 「まちに飛び出す市民館・図書館」
「地域の”チカラ”を育む市民館・図書館」を実現するため



これからも豊かな学びの機会を提供し、
より多くの市民が、あらゆる場所で、ひとりでも、
誰かと一緒でも、より良く学び、活動し、
地域のヒト・モノ・コトとつながることで
地域のチカラを育んでいく
そのような好循環を目指します。

2. 運営理念について

運営方針

ふやす

基本方針 1

誰もが日常的に利用しやすく、行きたくなるきっかけや環境を**ふやす**

ささえる

基本方針 2

- 社会の変化、ニーズに対応した多様な学びや学びやすい場を**ささえる**
- 社会の変化、ニーズに対応した図書館機能の向上や読書支援で**ささえる**

つなぐ

基本方針 3

- 多様な地域の担い手と一緒に連携・協働する**つながり**をつくる
- 地域から頼られる「知と情報の拠点」として人と地域を**つなぐ**

ふりかえる

基本方針 4

施設の管理運営や利用者の学びと活動をさらに発展させる**ふりかえり**

3. 市民館について

3. 市民館について

利用方法について

利用者の皆様が引き続き安心してご利用いただけるよう、
利用料金、利用時間などの
施設利用についてはこれまで通り対応してまいります。

施設利用に関する新たな取り組み

- ・利用者ニーズの高い新たな備品の充実

3. 市民館について

川崎市の社会教育振興事業を確実に、継続的に実施

～人生100年時代の生涯学習社会の実現～
ひとづくり、つながりづくり、地域づくり

- ・ 社会教育振興事業要綱及び実施要綱の理解・実現
- ・ 現在活動している方や団体とのつながりを大切に

3. 市民館について

実施・継続する社会教育振興事業一覧

市民自治基礎学習事業	
世代別学習活動	成人教室事業
	シニアの社会参加支援事業
子育て・共育学習活動	家庭・地域教育学級
	市民館保育活動
家庭教育推進事業	子育て支援啓発事業
市民学習・市民活動活性化学習事業	
市民自主学級・市民自主企画事業	市民自主学級・市民自主企画事業
市民エンパワーメント事業	市民エンパワーメント研修
	生涯学習交流集会
学習情報提供・学習相談事業	学習情報提供・学習相談事業
市民・行政協働・ネットワーク学習事業	
	課題別連携事業
	地域学習・文化団体連携支援事業
現代的課題対応学習事業	
	地域コミュニティ交流・学習事業

4. 図書館について

4. 図書館について

■ 図書館の使い方について

これまで通り、図書館貸出カードで利用可能です。

- ・貸出: 本・雑誌は10冊まで、CDは3点まで
- ・延長: 1回に限り貸出延長ができます

※「かわさき電子図書館」も同様に利用可能です。
(川崎市内在住・在勤・在学の方で有効期限内の図書館貸出カードをお持ちの方)

4. 図書館について

■ 読書環境の向上について

- ・魅力的な棚づくり(開架レイアウトの見直し)
- ・展示コーナーの充実
- ・わかりやすい書架サイン



面出しの本を増やし、利用者に手に取ってもらいやすい環境をつくります。現状の展示コーナーの運用を引継ぎ、貸出動向の分析、利用者アンケートでニーズを把握したうえで、レイアウトの見直しに取り組みます。

4. 図書館について

■ 児童サービスについて

- ・ 現行実施事業の継続
- ・ 「かわさき読書の日」の時期に合わせた読書関連事業の実施
- ・ 絵本アーティストによる絵本コンサートの開催など

4. 図書館について

■ 市民館と図書館の連携について

- ・子育て支援啓発事業「親子ふれあい読書」の継続実施
- ・市民館、図書館双方の情報がわかるインフォメーションボードの設置
- ・世代間交流事業の実施
- ・市民館利用者向け「かわさき電子図書館使い方相談会」の開催

5. 広報活動について

5. 広報活動について

広報手段・媒体の拡充

- ・ プラザ橘だよりの発行
- ・ ホームページの新設
- ・ SNSによる情報発信 など

溝の口を拠点に活動する「ノクチ基地」のクリエイターと連携し、徹底したジモト目線を活かした広報で、団体の皆様の活動の見える化を図ります。

6. 利用者の皆様からのご意見聴取について

6. 利用者の皆様からのご意見聴取について

ご意見を聴取できる機会の拡充

- ・ ご意見箱の設置
- ・ 定期的なアンケート
- ・ 講座やイベント実施時のアンケート
- ・ SNSへの反応分析
- ・ 利用者懇談会

複数の手段で、利用者の皆様のご意見・ご要望、満足度等を把握し、常に運営の改善を行い、楽しく、安心して利用できる環境を整えてまいります。

令和7年4月からの円滑な運営に向け、
準備を進めています。

引き続き、皆様から愛されるプラザ橘（橘分館）を目指し、
運営を行ってまいります。

これからもプラザ橘（橘分館）を
よろしくお願いいたします！

質疑応答